

大雪時における国道140号の 予防的通行止めについて



埼玉県と山梨県を連絡する国道140号では、大雪時に車両のスタックが発生し大規模な車両滞留につながる恐れがあります。

車両滞留が発生するとドライバーの命が危険に晒されるだけでなく、スタック車両が除雪作業の妨げとなってしまいます。

そこで、以下の条件において国道140号の予防的通行止めを実施します。

※この通行止めにより、埼玉県と山梨県の往来はできなくなります。

■予防的通行止め区間（赤色の区間）

【大型車】上野町交差点（埼玉県側）～出会いの丘（山梨県側）

【普通車】賀川交差点（埼玉県側）～出会いの丘（山梨県側）



■埼玉県における予防的通行止めの考え方

以下の3点を踏まえて、総合的に通行止めを判断します。

①大雪警報が発令された場合、もしくは発令の恐れがある場合

②除雪作業が間に合わない恐れがある場合

③首都圏の主要道路（中央道、関越道、圏央道等）が通行止めとなる場合

■予防的通行止め実施時の情報提供

規制の開始解除に関する情報は秩父県土整備事務所HPに掲載します。また、日本道路交通情報センター（JARTIC）の「道路交通情報Now!!」でも規制状況をご確認いただけます。

・秩父県土整備事務所  「秩父県土 規制情報」で検索

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b1007/chisei-dorokisei.html>

・日本道路交通情報センター  「jartic」で検索

<https://www.jartic.or.jp/>

問合せ先：埼玉県秩父県土整備事務所

道路相談担当

0494-22-3675